

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） 平成22年第1回別府市議会定例会は、成立いたしました。  
地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る2月3日、東京都において開催されました「全国市議会議長会基地協議会第73回総会」に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付してありますので、これにより御了承願います。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

13番 黒木 愛一郎 君

16番 池田 康雄 君

22番 永井 正 君

以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月26日までの29日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月26日までの29日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算（第6号）から、議第10号市長専決処分についてまで、以上10件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君 登壇）

市長（浜田 博君） まず、光町・末広町の大規模火災にかかる報告をいたしたいと思っております。

提案理由の説明に先立ちまして、火災についての御報告を申し上げます。

まず冒頭に、光町・末広町大規模火災及び野口中町の火災で2名のとうとい命が失われました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方の一日も早い御回復をお祈り申し上げたいと思っております。

それでは、今回の光町・末広町大規模火災について、御報告申し上げます。

去る1月13日午後10時過ぎ、光町1区において火災が発生し、折からの強風にあおられ、瞬く間に燃え広がりました。消防当局においては、懸命の消火活動に努めましたが、46世帯、91名の方が被災する結果となりました。被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

また、これまで被災者の宿泊施設への無償受け入れやがれきの無償撤去の申し出を初めとする市内外の個人や企業、団体など、たくさんの方々から義援金や救援物資をお寄せいただいております。温かい気持ちをお寄せいただいた皆様に、心からお礼を申し上げます。皆様からお寄せいただいた救援物資は、1月中に配布をいたしました。また、義援金につきましては、2月12日に光町・末広町大規模火災等義援金配分委員会を開催し、配分基準また方法を決定して、被災された方々への第1次配分手続きを今行っております。

本市といたしましても、被災された方々の生活再建や地域の復興に向け、関係者皆様とともに引き続き全力で取り組んでまいります。

今回の火災を教訓として、さらなる火災予防の啓発に努め、防災行政の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

では、ただいま上程されました議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算(第6号)を初めとする各議案について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、予算関係議案から御説明申し上げます。

今回は年度の最終補正でありますので、各会計とも決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理を行い、各会計間の繰り入れ、繰り出しの調整を行うとともに、所要の経費につきましては追加額を、また、事業の進捗状況等により次年度への繰り越しが必要なものにつきましては、繰越明許費の補正をお願いしております。

まず、一般会計であります。今回補正します額は4億900万円で、補正後の予算額は425億5,000万円となります。

総務費では、勸奨退職者の増加等に伴う退職手当の追加額を計上しております。

民生費では、平成22年度から実施される子ども手当の創設に伴うシステム改修経費と介護療養型医療施設転換整備事業補助金を計上しております。

衛生費では、新型インフルエンザ予防接種対象者に優先接種者以外の低所得者を加えるとともに、3月以降の接種に対して補助を継続するための繰越明許費と、保健センター整備に要する経費の繰越明許費の補正もあわせてお願いしております。

また、国の第2次補正として成立した「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、農林水産費で、森林の路網整備として林道乙原線・櫛下線の整備工事費を、土木費では、平成22年度において実施を予定しておりました志高野尾原太郎丸線ほか道路整備事業を前倒して計上するとともに、都市部の緑化を推進するため街路樹の植栽など5事業を、教育費では、小学校の施設整備に要する経費として鶴見小学校下水道接続工事や上人小学校屋内運動場屋根塗装がえ工事などを、幼稚園の施設整備に要する経費として青山幼稚園屋上防水改修工事費を計上しております。

なお、きめ細かな臨時交付金対象事業では、国庫支出金に独自財源約2,300万円を加えた合計1億8,000万円を計上し、その金額について繰越明許費の補正をお願いしております。

次に、特別会計であります。今回の補正は3,870万円を減額するもので、補正後の総予算額は434億7,146万7,000円となります。

補正をお願いしておりますのは3会計で、主なものといたしましては、国民健康保険事業特別会計におきまして、平成20年4月から同年12月までの間で月の途中に75歳に達し、国民健康保険から後期高齢者へ移行した方の療養費の負担増加を解消するため、「高額療養費特別支給金」を計上しております。

最後に、水道事業会計であります。収益的収支では決算見込額の計数整理をしており、資本的収支では建設改良事業の見直しによる工事請負費などの減額を行っております。

次に、予算外の議案につきましては、5件を提案しております。

議第6号は、大分県の施行による公有水面埋立工事により、議第7号は、市の施行による公有水面埋立工事により、本市の区域内に新たに生じた土地を地方自治法第9条の5第1項の規定により確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第8号は、別府市保健センター——仮称ですが——増改築工事の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第9号は、道路法の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第10号は、生活保護を廃止したことについて市が提訴された事件の判決が、平成21年12月17日に大分地方裁判所でありました。この判決に対し控訴を提起することを、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（野口哲男君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明を終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす2月27日から3月2日までの4日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月3日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時11分 散会